

反社会的勢力に対する基本方針

当組合は、社会の秩序や安全に脅威を与え、健全な経済・社会の発展を妨げる反社会的勢力との関係を遮断するため、以下のとおり基本方針を定め、これを遵守します。

1. 組織としての対応
当組合は、反社会的勢力による不当要求に対し、対応する職員の安全を確保しつつ組織全体として対応し、迅速な問題解決に努めます。
2. 外部専門機関との連携
当組合は、反社会的勢力による不当要求に備えて、平素から警察、暴力追放運動推進センター、弁護士などの外部専門機関と緊密な連携関係を構築します。
3. 取引の未然防止を含めた一切の関係遮断
当組合は、信用組合の社会的責任を強く認識し、その責任を組織全体で果たすため、反社会的勢力との取引の未然防止を含めた一切の関係を遮断し、反社会的勢力からの不当な要求には応じません。
4. 有事における民事と刑事の法的対応
当組合は、反社会的勢力による不当要求に対しては、民事と刑事の両面から法的対抗措置を講じる等、断固たる態度で対応します。
5. 資金提供、不適切・異例な取引及び便宜供与の禁止
当組合は、いかなる理由があっても、反社会的勢力に対して事案を隠ぺいするための資金提供、不適切・異例な取引及び便宜供与は行いません。

自己資本の充実に関する事項

自己資本の充実の状況

一定性的事項

1. 自己資本の調達手段の概要
当組合の自己資本は、出資金および利益剰余金等で構成されています。なお、2022年3月期の自己資本調達手段の概要は次のとおりです。 ①発行主体：淡陽信用組合 ②資本調達手段の種類：普通出資 ③コア資本に係る基礎項目の額に算入された額：1,302百万円
2. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要
自己資本の充実度に関して、自己資本比率は国内基準である4%を上回っており、経営の健全性・安全性を確保しています。一方、将来の自己資本充実策については、年度毎に掲げる事業計画に基づく業務推進を通じて、そこから得られる利益による資本の積み上げを第一義的な施策とし、また、さらに多くの組合員（出資金）の募集を推進することにより充実を図る方針としています。
3. 信用リスクに関する事項
(1)リスク管理の方針及び手続きの概要 信用リスクとは取引先の財務状況の悪化などによる倒産等により、当組合の資産の価値が減少または消失し損失を被るリスクをいいます。信用リスクの評価は、小口多数取引の推進によるリスク分散のほか、与信ポートフォリオ管理として自己査定による債務者区分別、業種別、さらには与信集中によるリスクの抑制のため大口与信先の管理など、さまざまな角度から分析しています。なお、一連の信用リスク管理の状況については、定期的に経営会議、理事会に報告する態勢としています。 なお、貸倒引当金は、当組合の「自己査定基準」及び「償却・引当の計上基準」に基づき、適正な引当を行っています。
(2)リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称 リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は以下の4つです。なお、エクスポージャーの種類毎に適格格付機関の使い分けは行っていません。 ○株式会社格付投資情報センター（R&I） ○株式会社日本格付研究所（JCR） ○ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's） ○スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービスズ（S&P）
4. 信用リスク削減手法に関する事項
信用リスク削減手法とは、組合が抱えている信用リスクを軽減するための措置をいい、具体的には預金担保、有価証券担保、保証、クレジット・デリバティブなどが該当します。 当組合が扱う担保には、自組合預金積金、有価証券、不動産等、保証には人的保証、信用保証協会保証、民間保証等がありますが、その手続きについては、当組合が定める事務取扱手続き等により、適切な事務取扱及び適正な評価を行っています。 また、当組合が自己資本比率の算出過程で採用している信用リスク削減手法としては、自組合預金積金や上場株式などの適格金融資産担保、独立行政法人住宅金融支援機構（旧住宅金融公庫）による保証があります。なお、お客様が期限の利益を喪失された場合には、全ての与信取引の範囲内において、預金相殺を用いる場合がありますが、その際には、当組合が定める各種約定書に基づき、法的に有効である旨確認の上、事前の通知や諸手続きを省略して払戻充当します。
5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項
保有する投資信託等に内包する派生商品取引はありますが、当組合自らが行う当該取引はありません。
6. 証券化エクスポージャーに関する事項
該当ありません。
7. オペレーショナル・リスクに関する事項
(1)リスク管理の方針及び手続きの概要 オペレーショナル・リスクとは、金融機関が業務を行う上で、役職員の活動もしくはシステムが不適切であること、また外生的な事象により損失を被るリスクをいいます。 当組合はオペレーショナル・リスクについて、事務リスク、システムリスク、その他のオペレーショナル・リスクに区分して管理しています。また、「オペレーショナル・リスク管理方針」及び「オペレーショナル・リスク管理規程」を定め、リスクを認識のうえ評価しています。
(2)オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称 基礎的手法を採用しています。
8. 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項
当組合の銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに該当するものは、上場株式、非上場株式、株式関連投資信託、全国信用協同組合連合会や投資事業組合等への出資金です。 当組合では「市場リスク管理規程」、「資金運用基準」に基づき運用・管理を行っており、上場株式、株式関連投資信託にかかるリスクについては、時価評価やVaRによるリスク量の計測等により把握・認識しています。また、これらを経営会議等へ報告し、適切な管理に努めています。 一方、非上場株式や全国信用協同組合連合会等への出資金等については、業務上の保有で投資目的ではありません。なお、当該取引にかかる会計処理については、日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従い適正に処理しています。
9. 銀行勘定における金利リスクに関する事項
30ページに記載していますので、そちらをご覧ください。

－ 定 量 的 事 項 －
 〈自己資本の構成に関する事項〉

(単位：千円、%)

項 目	2020 年度	2021 年度
コア資本に係る基礎項目 (1)		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員勘定又は会員勘定の額	13,081,682	13,359,675
うち、出資金及び資本剰余金の額	1,298,141	1,302,357
うち、利益剰余金の額	11,834,923	12,108,892
うち、外部流出予定額 (△)	51,382	51,574
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	107,951	121,414
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	107,951	121,414
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	22,551	15,034
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	13,212,184	13,496,123
コア資本に係る調整項目 (2)		
無形固定資産 (モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	6,208	5,902
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	6,208	5,902
繰延税金資産 (一時差異に係るものを除く。)の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	—	—
自己保有普通出資等 (純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—
信用協同組合連合会の対象普通出資等の額	—	—
特定項目に係る10%基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
特定項目に係る15%基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	6,208	5,902
自己資本		
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	13,205,976	13,490,221
リスク・アセット等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	114,721,033	117,220,650
資産 (オン・バランス項目)	114,136,482	116,600,649
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	167,046	167,046
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	167,046	167,046
オフ・バランス取引等項目	453,283	455,755
CVA リスク相当額を8%で除して得た額	127,812	109,687
中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額	3,456	54,559
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	4,909,770	5,040,612
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額(ニ)	119,630,803	122,261,262
自己資本比率		
自己資本比率 ((ハ) / (ニ))	11.03%	11.03%

(注) 自己資本比率の算出方法を定めた「協同組合による金融事業に関する法律第六条第一項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用協同組合及び信用協同組合連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第22号)」に係る算式に基づき算出しています。なお、当組合は国内基準により自己資本比率を算出しています。

〈自己資本の充実度に関する事項〉

(単位：百万円)

	2020 年度		2021 年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ. 信用リスク・アセット、所要自己資本の額合計	114,721	4,588	117,220	4,688
① 標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	111,250	4,450	113,537	4,541
(i) ソブリン向け	1,838	73	1,651	66
(ii) 金融機関向け	25,706	1,028	25,905	1,036
(iii) 法人等向け	28,969	1,158	30,253	1,210
(iv) 中小企業等・個人向け	13,962	558	13,466	538
(v) 抵当権付住宅ローン	718	28	539	21
(vi) 不動産取得等事業向け	26,644	1,065	28,120	1,124
(vii) 三月以上延滞等	886	35	416	16
(viii) 出資等	374	14	201	8
出資等のエクスポージャー	374	14	201	8
重要な出資のエクスポージャー	—	—	—	—
(ix) 他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部 TLAC 関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	8,028	321	9,028	361
(x) 信用協同組合連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	1,111	44	1,111	44
(xi) その他	3,008	120	2,842	113
② 証券化エクスポージャー	—	—	—	—
③ リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	3,172	126	3,351	134
ルック・スルー方式	3,172	126	3,351	134
マンドート方式	—	—	—	—
蓋然性方式 (250%)	—	—	—	—
蓋然性方式 (400%)	—	—	—	—
フォールバック方式 (1250%)	—	—	—	—
④ 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	167	6	167	6
⑤ 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—	—	—
⑥ CVA リスク相当額を 8% で除して得た額	127	5	109	4
⑦ 中央清算機関関連エクスポージャー	3	0	54	2
ロ. オペレーショナル・リスク	4,909	196	5,040	201
ハ. 単体総所要自己資本額 (イ+ロ)	119,630	4,785	122,261	4,890

- (注) 1. 所要自己資本の額=リスク・アセットの額×4%
 2. 「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。
 3. 「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、土地開発公社、地方住宅供給公社、地方道路公社、外国の中央政府以外の公共部門(当該国内においてソブリン扱いになっているもの)、国際開発銀行、国際決済銀行、国際通貨基金、欧州中央銀行、信用保証協会等のことです。
 4. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「ソブリン向け」、「金融機関及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
 5. 「その他」とは、(i)～(x)に区分されないエクスポージャーです。具体的には有形固定資産、無形固定資産、繰延税金資産等が含まれます。
 6. オペレーショナル・リスクは、当組合は基礎的手法を採用しています。

＜オペレーショナル・リスク(基礎的手法)の算定方法＞

$$\frac{\text{粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

7. 単体総所要自己資本額=単体自己資本比率の分母の額×4%



姫路市豊富町 姫路ばら園

自己資本の充実に関する事項

〈信用リスクに関する事項（リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く）〉

●信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高（地域別・業種別・残存期間別）

（単位：百万円）

エクスポージャー区分 地域区分 業種区分 期間区分	信用リスクエクスポージャー期末残高								三月以上延滞 エクスポージャー	
	2020年度		2021年度		債 券		デリバティブ取引			
	2020年度	2021年度	2020年度	2021年度	2020年度	2021年度	2020年度	2021年度	2020年度	2021年度
国 内	308,893	316,013	137,759	140,727	60,188	64,695	—	—	1,347	881
国 外	24,793	21,489	—	—	24,793	21,489	—	—	—	—
地 域 別 合 計	333,687	337,503	137,759	140,727	84,982	86,185	—	—	1,347	881
製 造 業	19,046	18,867	6,261	6,169	12,614	12,614	—	—	115	86
農 業、林 業	440	355	440	355	—	—	—	—	33	32
漁 業	821	772	821	772	—	—	—	—	9	9
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
建 設 業	10,202	10,017	9,502	9,116	700	900	—	—	305	66
電気・ガス・熱供給・水道業	4,410	5,828	1,206	1,324	3,204	4,503	—	—	1	—
情 報 通 信 業	2,202	2,009	71	78	2,110	1,910	—	—	—	—
運 輸 業、郵 便 業	9,899	9,482	3,085	2,968	6,813	6,513	—	—	46	45
卸 売 業、小 売 業	14,412	13,503	10,289	10,483	4,108	3,005	—	—	40	61
金 融 業、保 険 業	134,895	135,879	5,029	8,015	23,794	21,691	—	—	—	—
不 動 産 業	34,607	38,021	28,176	30,611	6,423	7,402	—	—	310	191
物 品 賃 貸 業	2,159	2,821	52	59	2,107	2,761	—	—	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	1,733	1,610	1,733	1,610	—	—	—	—	8	8
宿 泊 業	2,379	1,899	2,179	1,899	200	—	—	—	22	22
飲 食 業	2,527	2,454	2,527	2,454	—	—	—	—	232	212
生活関連サービス業、娯楽業	3,698	3,479	2,997	2,879	700	600	—	—	—	—
教育、学習支援業	156	149	56	49	100	100	—	—	—	—
医 療、福 祉	178	237	178	237	—	—	—	—	—	—
その他のサービス	3,794	3,952	3,793	3,745	—	200	—	—	11	10
その他の産業	192	181	192	181	—	—	—	—	28	31
国・地方公共団体等	33,482	34,197	11,378	10,217	22,103	23,980	—	—	—	—
個 人	19,312	18,550	19,312	18,550	—	—	—	—	178	102
そ の 他	33,133	33,231	28,473	28,945	—	—	—	—	—	—
業 種 別 合 計	333,687	337,503	137,759	140,727	84,982	86,185	—	—	1,347	881
1 年 以 下	117,262	118,414	16,058	16,334	7,434	6,800	—	—	—	—
1 年 超 3 年 以 下	22,904	28,848	5,882	6,706	15,520	20,639	—	—	—	—
3 年 超 5 年 以 下	27,128	20,229	6,997	6,461	20,131	13,768	—	—	—	—
5 年 超 7 年 以 下	15,795	13,935	7,338	7,673	8,457	6,260	—	—	—	—
7 年 超 10 年 以 下	39,684	42,082	32,978	32,776	5,704	8,303	—	—	—	—
10 年 超	66,130	70,464	39,198	41,054	26,932	29,410	—	—	—	—
期間の定めのないもの	11,656	10,310	832	774	802	1,002	—	—	—	—
そ の 他	33,124	33,218	28,473	28,945	—	—	—	—	—	—
残 存 期 間 別 合 計	333,687	337,503	137,759	140,727	84,982	86,185	—	—	1,347	881

(注) 1. 「貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引」とは、貸出金の期末残高の他、当座貸越等のコミットメントの与信相当額、デリバティブ取引を除くオフ・バランス取引の与信相当額の合計額です。

2. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している者に係るエクスポージャーのことです。

3. 上記の「その他」は、業種区分や期間区分に分類することが困難なエクスポージャーです。具体的には現金、有形固定資産、無形固定資産等が含まれます。

4. CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれません。

5. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しています。

●一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

（単位：百万円）

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
一般貸倒引当金	2020年度	129	91	—	129
	2021年度	91	109	—	91
個別貸倒引当金	2020年度	1,017	997	15	1,001
	2021年度	997	1,006	—	997
合 計	2020年度	1,147	1,088	15	1,131
	2021年度	1,088	1,115	—	1,088

(注) 当組合は、特定海外債権を保有していませんので、「特定海外債権引当勘定」に係る引当は行っていません。

●業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の額等

(単位：百万円)

区 分	個 別 貸 倒 引 当 金								貸出金償却	
	期首残高		当期増加額		当期減少額		期末残高		2020年度	2021年度
	2020年度	2021年度	2020年度	2021年度	2020年度	2021年度	2020年度	2021年度		
製 造 業	268	257	257	322	268	257	257	322	—	—
農 業、林 業	11	10	10	9	11	10	10	9	—	—
漁 業	29	28	28	27	29	28	28	27	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
建 設 業	67	55	55	53	67	55	55	53	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
情 報 通 信 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
運 輸 業、郵 便 業	35	35	35	35	35	35	35	35	—	—
卸 売 業、小 売 業	305	308	308	310	305	308	308	310	0	—
金 融 業、保 険 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
不 動 産 業	114	90	90	69	114	90	90	69	—	—
物 品 賃 貸 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
宿 泊 業	26	26	26	27	26	26	26	27	—	—
飲 食 業	70	70	70	65	70	70	70	65	—	—
生活関連サービス業、娯楽業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
教 育、学 習 支 援 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
医 療、福 祉	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
そ の 他 の サ ー ビ ス	1	1	1	1	1	1	1	1	—	—
そ の 他 の 産 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
国・地方公共団体等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
個 人	86	112	112	84	86	112	112	84	—	—
合 計	1,017	997	997	1,006	1,017	997	997	1,006	0	—

(注) 1. 当組合は国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しています。
2. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しています。

●リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位：百万円)

告示で定めるリスク・ウェイト区分(%)	エクスポートの額			
	2020年度		2021年度	
	格付適用有り	格付適用無し	格付適用有り	格付適用無し
0	—	60,722	—	62,258
10	—	14,039	—	13,023
20	127,893	5,314	126,136	8,326
35	—	1,809	—	1,340
50	24,335	385	25,236	260
75	—	18,604	—	17,943
100	7,838	39,635	6,813	42,407
150	—	343	—	90
250	—	3,260	—	3,681
1,250	—	—	—	—
その他	—	29,495	—	29,976
合 計	160,067	173,610	158,186	179,309

(注) 1. 格付は、適格格付機関が付与しているものに限ります。
2. エクスポートは、信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しています。
3. コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー、CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含みません。

<信用リスク削減手法に関する事項>

●信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

信用リスク削減手法	適格金融資産担保		保 証		クレジット・デリバティブ	
	2020年度	2021年度	2020年度	2021年度	2020年度	2021年度
ポートフォリオ						
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	4,770	4,876	950	802	—	—
① ソブリン向け	377	350	—	—	—	—
② 金融機関向け	—	—	—	—	—	—
③ 法人等向け	604	897	—	—	—	—
④ 中小企業等・個人向け	2,912	2,837	87	89	—	—
⑤ 抵当権付住宅ローン	42	41	854	696	—	—
⑥ 不動産取得等事業向け	815	735	—	—	—	—
⑦ 三月以上延滞等	1	—	8	15	—	—
⑧ 出資等	—	—	—	—	—	—
出資等のエクスポージャー	—	—	—	—	—	—
重要な出資のエクスポージャー	—	—	—	—	—	—
⑨ その他	16	14	—	—	—	—

(注) 1. 当組合は、適格金融資産担保について簡便手法を用いています。
2. 上記「保証」には、告示（平成18年金融庁告示第22号）第45条（信用保証協会、農業信用基金協会、漁業信用基金協会により保証されたエクスポージャー）、第46条（株式会社地域経済活性化支援機構等により保証されたエクスポージャー）を含みません。
3. 「その他」とは、①～⑧に区分されないエクスポージャーです。

自己資本の充実に関する事項

〈派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項〉

(単位：百万円)

区 分	2020年度	2021年度
与信相当額の算出に用いる方式	カレントエクスポージャー方式	カレントエクスポージャー方式
グロス再構築コストの額の合計額	196	162
グロス再構築コストの額の合計額及びグロスのアドオン合計額から担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額を差し引いた額	—	—

(単位：百万円)

区 分	担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額		担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	
	2020年度	2021年度	2020年度	2021年度
①派生商品取引合計	516	485	516	485
(i) 外国為替関連取引	233	206	233	206
(ii) 金利関連取引	186	168	186	168
(iii) 金関連取引	—	—	—	—
(iv) 株式関連取引	17	47	17	47
(v) 貴金属（金を除く）関連取引	—	—	—	—
(vi) その他コモディティ関連取引	—	—	—	—
(vii) クレジット・デリバティブ	78	63	78	63
②長期決済期間取引	—	—	—	—
合 計	516	485	516	485

〈証券化エクスポージャーに関する事項〉

該当ありません。

〈出資等エクスポージャーに関する事項〉

●貸借対照表計上額及び時価等

(単位：百万円)

区 分	2020年度		2021年度	
	貸借対照表計上額	時 価	貸借対照表計上額	時 価
上 場 株 式 等	287	287	124	124
非 上 場 株 式 等	1,179	1,179	1,179	1,179
合 計	1,467	1,467	1,304	1,304

●出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

区 分	2020年度	2021年度
売 却 益	17	6
売 却 損	—	0
償 却	—	—

(注) 損益計算書における損益の額を記載しています。

●貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

評 価 損 益	2020年度	2021年度
	△ 14	△ 4

(注)「貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額」とは、その他有価証券の評価損益です。

●貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ありません。

(注)「貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額」とは、子会社株式及び関連会社の評価損益です。

〈リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項〉

(単位：百万円)

区 分	2020 年度	2021 年度
ルック・スルー方式を適用するエクスポージャー	5,673	6,071
マンドート方式を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式（250％）を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式（400％）を適用するエクスポージャー	—	—
フォールバック方式（1,250％）を適用するエクスポージャー	—	—

〈金利リスクに関する事項〉

(単位：百万円)

IRRBB1：金利リスク					
項 番		イ	ロ	ハ	ニ
		Δ E V E		Δ N I I	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	6,731	6,699	797	844
2	下方パラレルシフト	0	0	0	0
3	スティープ化	5,198	5,063		
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	6,731	6,699	797	844
		ホ		ヘ	
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	13,490		13,205	

(1) リスク管理の方針及び手続きの概要

金利リスクとは、市場金利の変動によって受ける資産・負債価値の変動や、将来の収益性に対する影響を指します。

当組合では「市場リスク管理規程」に基づき、VaR 及び IRRBB による金利リスク量を四半期毎に計測し、モニタリング、分析を行っています。また、計測結果を ALM 委員会で協議し、資産・負債の最適化に向けたリスクコントロールに努めています。

なお、当組合では金利に感応する資産・負債（貸出金、有価証券、預け金、預金、借入金等）を対象として金利リスクを計測していますが、株式等の金利感応度の算定が困難なものは価格変動リスクとして管理しており、計測の対象外としています。その他、ヘッジ会計等の金利リスクの削減手法は採用していません。

(2) 金利リスクの算定手法の概要

① 開示告示に基づく定量的開示の対象となる Δ EVE 及び Δ NII に関する事項

- ・流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期：1.25 年
- ・流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期：2.5 年
- ・流動性預金への満期の割当て方法（コア預金モデル等）及びその前提：金融庁が定める保守的な前提を採用しています。
- ・固定金利貸出の期限前返済や定期預金の早期解約に関する前提：金融庁が定める保守的な前提を採用しています。
- ・複数の通貨の集計方法及びその前提：1 通貨（円）のみであり、それ以外の通貨は保有していません。
- ・スプレッドに関する前提：考慮していません。
- ・内部モデルの使用等、Δ EVE 及び Δ NII に重大な影響を及ぼすその他の事項：内部モデルは使用していません。
- ・前事業年度末の開示からの変動に関する説明：前事業年度末より計測方法の変更はありません。

② 内部管理上を使用した銀行勘定における金利リスクの算定方法の概要

当組合は、信用組合業界で構築した SKC-ALM システムを用いて、VaR により金利リスク量を計測しています。

なお、VaR の計測にあたっては、モンテカルロ・シミュレーション法を採用し、観測期間 5 年、保有期間 240 日、信頼区間 99% を前提としています。



赤穂市 御崎マルシェ



尖栗市一宮町 本谷のミツマタ